

## 平成29年度熊本県天草エアライン機材維持費補助金交付要項

### (趣旨)

第1条 知事は、天草エアラインの安定運航を維持し、天草地域等の振興を図るため、天草エアライン株式会社（以下「補助事業者」という。）に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付については、熊本県補助金等交付規則（昭和56年熊本県規則第34号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要項の定めるところによる。

### (補助対象経費及び補助率)

第2条 補助金の対象となる経費及びこれに対する補助率は、次のとおりとする。

補 助 対 象 経 費	補 助 率
航空機(ATR42-600型機)の整備規程及び整備計画に基づく整備に係る経費	整備費及び購入費の2分の1以内
航空機(ATR42-600型機)の重整備に係る経費	

### (補助金の交付申請)

第3条 規則第3条第1項の申請書は、別記第1号様式によるものとする。

2 規則第3条第2項の規定による添付書類は、次のとおりとする。

- (1) 機材整備等計画書（別記第2号様式）
- (2) 事業計画書（予算内容含む）

### (決定の通知)

第4条 規則第6条の規定による補助金の交付決定の通知は、補助金交付決定通知書（別記第3号様式）により行うものとする。

### (補助事業の内容等の変更)

第5条 規則第7条第1項の補助事業の内容等の変更事由は、次に定めるとおりとする。

- (1) 補助事業に要する経費のうち20%を超える増減
- (2) 補助事業の内容の変更で種類、数量に係るもの

2 規則第7条第1項の変更申請書は、別記第4号様式によるものとする。

3 規則第7条第3項において準用する第6条の規定による補助事業の内容等の変更の決定通知は、補助金の額に変更を生じるときは変更交付決定通知書（別記第5号様式）により、補助金の額に変更を生じないときは変更承認通知書（別記第6号様式）により行うものとする。

### (申請の取下げ)

第6条 規則第8条の規定により申請の取下げをすることのできる期間は、交付決定の通知を受けた日から起算して20日を経過した日までとする。

(状況報告)

- 第7条 補助事業者は、補助事業の実施状況について、知事の要求があったときは、速やかに実施状況報告書（別記第7号様式）に実施状況表（別記第7号様式の2）を添付して知事に提出しなければならない。
- 2 補助事業者は、補助事業の遂行が困難となったときは、実施状況報告書に実施状況表（別記第7号様式の3）を添付して知事に提出し、その指示を受けなければならない。
- 3 知事は、必要と認めるときは、補助事業者に対して補助事業の実施状況について検査を行うことができる。

(実績報告)

- 第8条 規則第13条の実績報告書は、別記第8号様式によるものとする。
- 2 規則第13条の規定による添付書類は、次に掲げるとおりとする。
- (1) 整備又は部品等取付完了を確認する書類
  - (2) 整備又は部品購入等に係る契約書等の写し
  - (3) 整備又は部品購入等に係る費用の額を確認する書類
- 3 第1項の実績報告書の提出期限は、補助事業完了の日から起算して1か月を経過した日又は平成30年3月30日までのいずれか早い日とし、その提出部数は、2部とする。

(補助金の額の確定)

- 第9条 規則第14条の規定による補助金の額の確定通知は、補助金交付確定通知書（別記第9号様式）により行うものとする。

(補助金の請求等)

- 第10条 規則第16条第1項の請求書は、別記第10号様式その1（概算払を受けようとするときにあっては、別記第10号様式その2）によるものとする。
- 2 補助金の概算払を受けようとするときは、請求書に整備又は部品購入等契約書等の写し、又は整備計画を添付しなければならない。

(証拠書類の保管期間)

- 第11条 規則第23条に規定する別に定める期間は、10年とする。

(雑則)

- 第12条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成29年7月4日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

平成 年 第 月 号 日

熊本県知事 様

申請者 住 所  
氏 名 印

平成29年度熊本県天草エアライン機材維持費補助金交付申請書  
平成29年度において、下記のとおり天草エアライン機材維持事業を実施したいので、平成29年度熊本県天草エアライン機材維持費補助金 円を交付されるよう熊本県補助金等交付規則第3条及び平成29年度熊本県天草エアライン機材維持費補助金交付要項第3条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

- 1 事業の目的
- 2 事業の内容、総事業費及び補助金額

(単位：千円)

事業名	事業の種類	数量	総事業費	補助対象事業費	補助金額
合 計					

- 3 事業の財源内訳

(単位：千円)

事業名	事業の種類	総事業費	財 源 内 訳		
			補助金		自己資金
			県補助金	市町補助金	
合 計					

添付書類

- 1 機材整備等計画書
- 2 事業計画書（予算内容含む）



別記第3号様式（第4条関係）

平成 年 月 日  
交政第 号

（申請者の氏名） 様

熊本県知事

印

平成29年度熊本県天草エアライン機材維持費補助金交付決定  
通知書

平成 年 月 日付け 第 号で申請のありました平成29年度熊本県天草エアライン機材維持費補助金については、熊本県補助金等交付規則第4条の規定により、下記の条件を付けて金 円を交付することに決定しましたので、同規則第6条の規定により通知します。

記

補助の条件

- 1 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、知事の承認を受けること。
- 2 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに知事に報告してその指示を受けること。

平成 年 第 月 号 日

熊本県知事 様

住所  
申請者 氏名 印

平成29年度熊本県天草エアライン機材維持費補助金変更申請書  
平成 年 月 日付け交政第 号で補助金交付決定通知のあった  
平成29年度熊本県天草エアライン機材維持事業を下記のとおり変更したいの  
で、熊本県補助金等交付規則第7条及び平成29年度熊本県天草エアライン機  
材維持費補助金交付要項第5条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

- 1 事業の内容を変更しようとする理由
- 2 変更しようとする事業の内容

(例) (単位：千円)

事業名	事業の種類	数量	総事業費	補助対象事業費	補助金額
合 計		変更前			
		変更後			

- 3 事業の財源内訳

(例) (単位：千円)

事業名	事業の種類	総事業費	財 源 内 訳		
			補助金		自己資金
			県補助金	市町補助金	
合 計					

添付書類

- 1 機材整備等変更計画書

平成 年 月 日  
交政第 号

（申請者の氏名） 様

熊本県知事

印

平成29年度熊本県天草エアライン機材維持費補助金変更交付決定  
通知書

平成 年 月 日付け 第 号で申請のありました平成29年度熊本県天草エアライン機材維持事業の計画変更については、熊本県補助金等交付規則第7条第2項の規定により承認し、下記の条件を付けて平成29年度熊本県天草エアライン機材維持費補助金 円（前回までの交付決定額金 円）に変更することに決定しましたので、同条第3項の規定により準用する同規則第6条の規定により通知します。

記

補助の条件

- 1 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、知事の承認を受けること。
- 2 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに知事に報告してその指示を受けること。

別記第6号様式（第5条関係）

平成 年 月 日  
交政第 号

（申請者の氏名） 様

熊本県知事

印

平成29年度熊本県天草エアライン機材維持費補助金変更承認  
通知書

平成 年 月 日付け 第 号で申請のありました平成29年度  
熊本県天草エアライン機材維持事業の計画変更については、熊本県補助金等交  
付規則第7条第2項の規定により承認しましたので、同条第3項の規定により  
準用する同規則第6条の規定により通知します。

別記第7号様式（第7条関係）

平成 年 第 月 号 日

熊本県知事

様

補助事業者 住 所  
氏 名

印

事 業 実 施 状 況 報 告 書

平成29年度熊本県天草エアライン機材維持費補助金交付要項第7条（第1項・第2項）の規定に基づき、補助事業の実施状況について、下記のとおり報告します。

記

（第7条第1項の場合）

○補助事業実施状況表（別記第7号様式の2）

（第7条第2項の場合）

○補助事業実施状況表（別記第7号様式の3）

別記第7号様式の2（第7条関係）

補助事業実施状況表

（単位：千円）

費目	計画額  (A)	年月日 までの実績 (支出済額)  (B)	計画額 との 差額  (A-B)	備考
合計				

- (注) 1 計画額に変更があった場合は、変更後の計画額を記載し、当初の計画額を上段にかっこ書きすること。  
2 その他必要な書類を添付すること。

別記第7号様式の3 (第7条関係)

補助事業実施状況表

(単位：千円)

費目	計画額 A	年月日 までの 実績 (支出済額) B	計画額 との 差額 A-B	計画額との差額の内訳		備考
				遂行が困難 となった分	その他	
合計						

(注) 1 計画額に変更があった場合は、変更後の計画額を記載し、当初の計画額を上段にかっこ書きすること。

2 計画額との差額について、その主な理由等を備考欄に記載すること。

3 その他必要な書類を添付すること。

別記第8号様式（第8条関係）

平成 年 第 月 号 日

熊本県知事

様

補助事業者 住 所  
氏 名

印

平成29年度熊本県天草エアライン機材維持事業実績報告書  
平成 年 月 日付け交政第 号の交付決定通知に基づき天草エ  
アライン機材維持事業を実施したので、熊本県補助金等交付規則第13条及び  
平成29年度熊本県天草エアライン機材維持費補助金交付要項第8条の規定に  
より、関係書類を添えてその実績を報告します。

添付書類

- 1 整備又は部品等取付完了を確認する書類
- 2 整備又は部品購入等に係る契約書等の写し
- 3 整備又は部品購入等に係る費用の額を確認する書類

別記第9号様式（第9条関係）

平成 年 月 日  
交政第 号

（補助事業者の氏名） 様

熊本県知事

印

平成29年度熊本県天草エアライン機材維持費補助金交付確定  
通知書

平成 年 月 日付け交政第 号で交付決定しました平成29年  
度熊本県天草エアライン機材維持費補助金については、熊本県補助金等交付規  
則第14条の規定により、下記のとおりその額を確定しましたので通知します。

記

- |   |       |   |   |
|---|-------|---|---|
| 1 | 交付確定額 | 金 | 円 |
| 2 | 交付決定額 | 金 | 円 |

別記第10号様式その1（第10条関係）

平成29年度熊本県天草エアライン機材維持費補助金交付請求書  
平成 年 月 日付け交政第 号で確定の通知があった平成29  
年度熊本県天草エアライン機材維持費補助金として、下記の金額を交付される  
よう熊本県補助金等交付規則第16条及び平成29年度熊本県天草エアライン  
機材維持費補助金交付要項第10条の規定により請求します。

記

請求額 金 円

口座振替払 口座の種類及び番号	銀行	支店
直接払		
送金払		

補助事業者 住 所  
氏 名

印

熊本県知事

様

平成29年度熊本県天草エアライン機材維持費補助金概算払請求書  
平成 年 月 日付け交政第 号で交付決定の通知があった平成  
29年度熊本県天草エアライン機材維持費補助金のうち、下記の金額を交付さ  
れるよう熊本県補助金等交付規則第16条及び平成29年度熊本県天草エアラ  
イン機材維持費補助金交付要項第10条の規定により、関係書類を添えて請求  
します。

記

請求額 金 円

口座振替払 口座の種類及び番号	銀行	支店
直接払		
送金払		

添付書類

- 1 整備又は部品購入等の契約書等の写し、又は整備計画
- 2 概算払を受ける理由書

補助事業者 住 所  
氏 名

印

熊本県知事

様